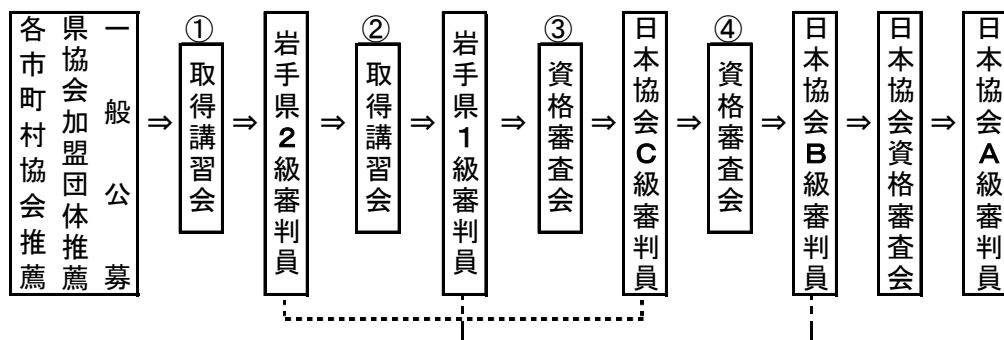


公認審判員の資格取得について

審判委員会

各審判員の資格取得については、下記の手順となっておりますので、周知されますようお願いいたします。

公認審判員の資格取得手続き



- ① 県公認2級審判員資格取得講習会（筆記・実技テスト、公式記録記入法）
各市町村協会又は県協会加盟団体から推薦を受けた18歳以上（高校3年生）の者、及び一般公募の18歳以上（高校3年生）の者を対象として行う。合格した者は、県公認2級審判員として各市町村協会又は県協会加盟団体及び県協会登録チームに所属して活動する。
- ② 県公認1級審判員資格取得講習会（筆記・実技テスト）
各市町村協会又は県協会加盟団体及び県協会登録チームから推薦を受けた、県公認2級審判員を対象として行う。合格した者は、県公認1級審判員として各市町村協会又は県協会加盟団体及び県協会登録チームに所属して活動する。
- ③ (公財)日本協会C級公認審判員資格取得審査会（筆記・実技テスト）
県公認審判員の中で、本人の申告と各市町村協会又は県協会加盟団体から推薦を受けた18歳以上60歳未満の者を対象に行う。合格した者は(公財)日本協会C級審判員として活動する。
なお、活動割当は県審判委員会が行う。
- ④ (公財)日本協会B級公認審判員資格取得審査会（筆記・実技テスト、公式記録法）
18歳以上35歳未満の(公財)日本協会C級公認審判員の者で、本人の申告と各市町村協会又は県協会加盟団体から推薦を受けた者及び18歳以上35歳未満の県公認1級審判員で県審判委員会の推薦を受けた者を対象に行う。合格した者は(公財)日本協会B級公認審判員として活動する。なお、活動割当は県審判委員会が行う。

平成29年度公認審判員登録料等

所 属	資 格	岩手県登録料（毎年）	更 新 期	ルールブック代	計
JVA	名 誉	—	終 身	希望者販売	—
	A 級	2,000 円	平成奇数年（4年間）	2,160 円	4,160 円
	A 候	2,000 円	平成奇数年（2年間）	2,160 円	4,160 円
	B 級	2,000 円	平成奇数年（2年間）	2,160 円	4,160 円
	C 級	2,000 円	平成奇数年（2年間）	2,160 円	4,160 円
岩手県	名 誉	申 請 時 1,000 円	終 身	希望者販売	1,000 円
	1 級	2,000 円	平成奇数年（2年間）	〃	2,000 円
	2 級	1,000 円	毎 年	〃	1,000 円

※ 問い合わせ先 佐々木 泰幸 〒020-0834 盛岡市永井 25-46-2
Tel (自 宅) 019-638-7361
(勤務先) 019-638-3141